

○清家座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」の第5回会議を開催いたします。

初めに、本日、松山内閣府特命担当大臣より御挨拶をいただきます。

それでは、松山大臣、よろしくお願いたします。

○松山大臣 このたび、高齢社会対策を担当する内閣府特命担当大臣を拝命いたしました、松山政司でございます。

委員の皆様方におかれましては、御多用のところ、本日は御出席を賜りましてありがとうございます。

大臣拝命に当たりまして、総理からは、高齢者も若者も誰もが活躍できる一億総活躍社会をつくり上げるために、従来の発想にとらわれない大胆かつ効果的な施策を立案、実施するよう御指示をいただいているところでございます。

我が国には、アクティブシニアとも言われるように、豊かな経験と知恵を持って活動に意欲的で元気な高齢者がたくさんおられます。健康寿命が延びて、年齢にかかわらず生き生きと活躍をされておられる方が増えていることは、これまでの政策が成功してきた何よりの証左でもあろうかと存じます。

今後、さらなる高齢化の進展が見込まれる中に、5年、10年、先に見込まれる社会の姿あるいは課題を先取りして、その課題への対応を検討していくことは大変重要なことだと存じます。

とりわけ意欲と能力を持つ高齢者がみずから生きがいを持って、仕事と地域活動に参画するということは大変重要な課題でございます。また、私は科学技術政策も担当しておりまして、新たな技術革新を活用して高齢化に伴う課題に取り組んでいくことも大変重要ではないかと思っているところでございます。

本日は、これまでの御検討を踏まえ、報告書の骨子案について御議論をいただきますが、この検討会からの御提言につきましては、新しい高齢社会対策大綱にしっかりと反映をしまいたいと思っているところでございます。

清家座長を初め、各委員におかれましては、限られた時間ではございますけれども、どうぞ本日もよろしくお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

○清家座長 松山大臣、ありがとうございました。

それでは、ここでカメラの皆様は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○清家座長 なお松山大臣は公務のためここで御退室になります。

どうもありがとうございました。

(松山大臣退室)

○清家座長 本日の委員の出欠状況でございますけれども、高木委員、猪熊委員が御都合により御欠席でございます。また、塚谷委員は航空機の遅延のために少しおくれて参加されると伺っております。

また前回と同様に、オブザーバーとして、金融庁、文部科学省、経済産業省、国土交通省のそれぞれ担当の方々に御出席をいただいております。

まず、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

本日は、1点のみ、資料1といたしまして報告書の骨子案をお配りいたしております。また、机上にはいつもどおり基本資料をお配りいたしております。

○清家座長 それでは、本日の議事に入ります。

まず、事務局より資料1の「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書骨子案」について、御説明をお願いいたします。

○中村参事官 それでは、資料1をごらんください。

まず、この報告書の位置づけでございますが、こちらの検討会につきましては、政府の新大綱の案の作成に資するため、有識者の意見をお聞きする場として、内閣府の特命担当大臣のもとに開催をさせていただいております。

こうしたもので、本日は報告書の骨子でございますが、委員の先生方のこれまでの御発言、個別にいただきましたお考えなどを取りまとめたものとしてしております。ここで骨子を固めさせていただいて、今後、肉づけし、検討会の報告書として取りまとめて、松山大臣にお渡しいただくことになってまいります。また、こちらでの御報告書を参考として、大綱の案を作成させていただくという位置づけでございます。

本日の骨子の構成でございますが、最初の1ページ目をごらんいただきますと、冒頭で「はじめに」として総論と高齢化の現状の数値、「第1部 基本的考え方」として大きな柱を3点挙げております。その後、第2部、第3部、第4部でこれまで御議論いただいた各論を整理いたしまして、「おわりに」という構成でございます。2部、3部、4部の各論につきましては、2部でまずは高齢者御本人、3部で高齢者の周囲の環境、第4部で日本国全体と広げていくような構成といたしております。

2ページをごらんください。

「はじめに」の部分は2つございまして、まず、「0-1. 総論」の部分は検討会立ち上げ時に共通理解としてお持ちいただいた内容でございました。2ページ下方の「0-2. 高齢化の現状」につきましては、これまでに検討会の中でもごらんいただきました関係数値をお挙げしているところでございます。

5ページにまいります。

「第1部 基本的考え方」、日本社会が今後も持続可能な経済社会であるように、我が国社会の全ての構成員がこうした3本柱を共有することが望ましいというお話をいろいろな先生方からいただいていたかと存じます。

「1-1. 全ての高齢者が意欲・能力を活かして活躍できるエイジレス社会を目指す。」ということ。これは、年齢にかかわらず、御本人の意欲・能力そのものを適正に捉えることが必要であること、社会に全世代の関与が必要であること、そのためには若年期からの

意識の向上、また、高齢者の知識や経験などの強みをどう生かすか、こうした視点が必要であること。

「1-2. 地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描けるコミュニティーを作る。」、ここは地元のコミュニティー等を考えましたときに、まず、多世代間の協力が重要であるということ、そして、社会の構成員の支え合いの意義、こうした点について多くの先生方から御指摘をいただきました。

6ページにまいります。

「1-3. Society5.0が可能にする新しい高齢社会対策を志向する。」は、まずは新技術が高齢社会に新たな視点で解決策をもたらす可能性がありますので、その視点を持って活用を進めること、ビッグデータの分析等を行ってエビデンスに基づく政策形成が重要であるという点をお挙げしております。

7ページからは、各論でございます。

まずは「第2部 高齢者個人の活動」、高齢者個人に着目して、個人の可能性の発揮、また、その可能性の発揮を妨げる要素について御議論いただいた内容をまとめました。

まず、最初は「2-1. 活躍の場」として、「i. 総論」では、高齢者の年齢に応じた特性・強みを認識し、生かすことが必要である、その上で定年制などの社会システム面での仕組みの検討が必要ではないかという御指摘がございました。

「ii. 就業、所得」としてお挙げしておりますのは、まずは高齢者が働き続けられること。その関連では、例えば、年金受給の繰り下げ等、こうした仕組みの在り方についても御指摘がございました。8ページにまいりまして、一番上の◆の高齢期の強みは熟練や組織のつくり方などだと、こうした御指摘もございました。

「iii. 起業」につきましては、年齢に関係ない活躍の場を持つための起業の環境整備の重要性について御指摘をいただきました。

また、「iv. 社会参加」について、健康維持、孤立防止に効果があるという認識。

「v. 資産活用」につきましては、高齢者の保有する豊富な資産が豊かな老後、日本経済全体の成長につながるようという視点でございますとか、特に高齢期に見られる特徴に対応した金融サービスの必要性も論じていただきました。

「2-2. 活躍を妨げる障壁の除去」で、活躍を妨げる障壁としましては、「ii. 健康」の部分、フレイル予防に地域の特性を生かした予防策が必要であること。

9ページにまいります。

「iii. 医療・介護サービス」では、地域包括への移行でございますとか、介護サービスの適切な価格づけ、また、互助の重要性、こうした視点がございました。

「iv. 介護離職ゼロの実現」につきましては、主に①で、まず、介護人材を確保するという点からは、2つ目の◆にございますように介護人材が労働抑制しない各種制度の見直しの重要性、②の介護人材の質の観点からは、介護職員ごとに、御自分がリハビリ援助が得意だとか、認知症対応が得意だとか、こうした得意分野の「見える化」を図ってはどうか

かという視点をいただきました。

また、「v. 人生の最終段階の過ごし方・後見制度」につきましては、特に認知症患者や一人暮らしの増加といったことを考えると指針が必要ではないか。また、成年後見の一層の利用を進める必要があるという御意見をいただいております。

10ページにまいりまして、「第3部 高齢者の生活基盤の確保(高齢者をとりまく環境)」、高齢者個人を取り巻く環境について考えますと、社会システムを整え、また、技術革新と高齢社会が好循環をもたらすような社会づくり、こうした視点をいただきました。

「3-1. 社会システムの進展」、社会システムの観点からは、例えば、「iii. 地域コミュニティ」にございますとおり、地域で多世代間の助け合いを行えるような地域づくりをすること。また、3つ目の◆でシニア起業が地域課題の解決にもあわせて役立つのではないかという視点をいただきました。

「iv. 移動、街づくり、住居」につきましては、地域包括ケアシステムに住まいの視点を盛り込んではどうかという点。11ページにまいりまして、1つ目の◆で、高齢者が希望すれば住みなれた地域でずっと暮らし続けられるような仕組みづくり、また、低所得の高齢者が安心して暮らせる住まいの在り方、こうした点に御指摘をいただきました。

「3-2. 先進技術の進展とその活用」、先進技術の観点からは、まず、「i. 総論」として高齢社会と技術革新の好循環、「ii. 先進技術の具体的活用」では高齢者のニーズを踏まえた研究開発の重要性、「iii. 高齢者の若者の共同」では、若者世代、高齢世代のそれぞれの得意分野で強みを発揮できるようにしてはどうかという御指摘をいただいております。

12ページにまいりまして、「第4部 高齢化する社会への対応力の向上」、日本社会全体として考えますと、まず、社会の全体の構成員がデータ等に基づいて高齢社会の姿を理解する力を持つことが望ましい。その上では、平均像を「鳥」の目で見ること、個別のありようを「虫」の目で見ること、どちらも必要であるという御指摘をいただきました。

「4-1. 長寿化への若年期からの備え」につきましては、「ii. 社会保障理解の促進」の部分で、社会保障の理解を高齢者だけではなくて子供や若者を含めた幅広い世代に広げることで制度を持続可能なものとしていく必要があること、また、その推進方策としまして、義務教育の重要性はもとより、新入社員向けの事業主による研修などへの補助制度を設けるなど、さまざまな手法があるのではないかという御指摘、次の◆で、社会保障のみならず金融リテラシーも重要であるという御指摘をいただきました。

「iii. 高齢期への個人的備え」では、金融資産や人的資産の蓄積が重要であること、また、雇い主の側から見ても、若年期からキャリア形成機会とか生涯設計を考える機会を設けることが必要であるという御指摘をいただきました。

最後、13ページにまいりまして、「4-2. 高齢社会に活かす調査研究及び諸外国との知見の共有」でございますけれども、「ii. 調査研究」におきましては、まず、高齢者データについては目的に応じて詳細な区分を設けることを検討してはどうか、また、生産年

齢人口等の区分を一律に使うのではなくて利用目的に見合った区分を見てはどうかという御指摘、次の◆でビッグデータ分析に活用できるような制度の整備が望まれるという御指摘もいただきました。

最後の「iii. 知見の共有」、日本の高齢社会の知見の共有としましては、特に国際舞台において日本が高齢社会の先進国としての取り組みを発信する機会が重要であり、例えば、2019年のG20の議長国となる機会も活用することができるのではないかと、こうした御指摘をいただいたものをまとめたものでございます。

14ページ、最後の「おわりに」の部分でございますが、この報告書の位置づけについて簡単に案として書かせていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました資料1「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書骨子案」について、皆様から御質問、御意見を承ってまいりたいと思います。

今回、このような形で具体的な骨子案が出てまいりましたので、今回は「はじめに」から「おわりに」までの6つの部分、すなわち「はじめに」と「おわりに」、そしてその間に第1部から第4部まででございますので、御発言の際には、できましたらこの「はじめに」から「おわりに」までの6つの部分のどの部分についての御発言であるか、例えば、何ページ目のどこと明確にお示しの上、御発言をお願いしたいと思っております。

それでは、順番に御意見を伺ってまいりたいと思います。まず、この「はじめに」からでございますが、ここはこの検討会の議論のもととなった考え方やこれまで出てきましたデータを中心に記載をしてあります。何か御意見がございましたら、挙手をいただき、御発言をお願いいたします。

近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 いきなり物すごく細かい話になるのですが、3ページの一番上の「地域別の高齢化をみると」というところの数字なのですが、前半の秋田県で33.8%、沖縄県で19.6%というのは、人口に占める65歳以上の割合だと思っておりますけれども、その後続く「今後、大都市ほど65歳以上の人口の伸びが大きくなると見込まれている」という、こちらは人口の絶対数のお話でしょうか。そうだとすると、すごく誤解を招くと思うのです。大都市のほうが高齢化率まで伸びるような印象を与えてしまうと、かなりミスリーディングな話になってしまいかねないと思いますので、その辺ははっきりと数の話をしているのだということをわかるようにするか、割合の話をしているのであれば率の話なのだという話をされたほうが良いと思いました。

○清家座長 ありがとうございます。

中村参事官、どうぞ。

○中村参事官 御指摘ありがとうございました。

おっしゃるとおりでございます。前段のところは高齢化率、後段はある1点を100と考えたときにどれほどの水準になるかという指数を見ておりますので、そうであることが明確になるような書き方にしようと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますでしょうか。

藤森委員、どうぞ。

○藤森委員 2ページの「0-1. 総論」のところですが、3つ目の◆に書かれていますように、「意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整えることが必要」というのは重要で、この報告書の一つの柱であると思っております。

一方で、高齢期は健康格差も大きいので、当然のことながら働けない方や就労意欲のない方に就労を強要するものではありません。そこで、上から4番目の◆にあるように「十全な支援や保護を図る必要があることは言うまでもない」ことは強調した方が良いと思います。つまり、きちんとセーフティーネットを張って安心できる高齢期を迎えられる、そういう社会をつくっていくのだというメッセージは強調したほうがよろしいのではないかと思っております。OECDの相対的貧困率を見ましても、日本の高齢者の貧困率は2割弱で主要先進国の中でアメリカに次いで高い水準です。きちんとしたセーフティーネットを張っていくことを指摘していくことは重要ではないかと思っております。各論のほうでも、低所得高齢者が安心して暮らせる住まいの在り方を総合的に検討していくという指摘もありますので、そのことも踏まえて記載していけたらいいと思います。また、海外を見ますと高齢者専用の生活保護制度を設けている国もありますので、こんなことも今後は検討していく必要があるのではないかと思っております。

それから、4つ目の◆のところの書き方なのですが、細かなことで恐縮なのですが、「十全な支援や保護を図る必要」ということの前に「日本の技術革新の成果も存分に活用して」とございますが、これは別の◆にしたほうが、良いと思います。十全な支援や保護を図るということを前のほうで指摘して、別の◆を設けて、日本の技術革新の成果も存分に活用していくことを分けて書いた方が、それぞれの視点を強調できるのではないかと思いました。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

この点については、中村参事官どうでしょうか。

○中村参事官 御指摘ありがとうございます。

委員の皆様がよろしければ、そうさせていただこうと思います。

こうした具体的な御提案を本日いただきましたら、事務局で取りまとめさせていただいて、一度改定したものを次回の会合までにもう一度ごらんいただいて、委員の先生方の中で再度御確認をいただければと思っております。

○清家座長 例えば、今の御提案ですと、この◆の最後のところに改めて「以上のような

施策を実現する際に、日本の技術革新の成果をあわせて活用することが期待される。」とか、そういう感じがよろしいということですか。

○藤森委員 はい。

○清家座長 その辺は検討をして頂き、少し工夫をお願いします。

○中村参事官 そのように工夫をさせていただきます。かしこまりました。ありがとうございました。

○清家座長 どうぞ、松尾委員。

○松尾委員 今の技術革新のところとやや関係しているのですけれども、4番の先進技術の活用というところは、恐らくこの技術革新の可能性を考える上での背景となるデータだと思うのですけれども、ここに関しては、近年の増加傾向とか、そこら辺が余りなくて、恐らく急激に伸びているのではないかと思うのですけれども、そこもあわせて書いていただけるといいのではないかと思いました。

○清家座長 中村参事官、いかがでしょうか。

○中村参事官 ありがとうございます。

そのように明記させていただきたく存じます。

○清家座長 ありがとうございます。

どうぞ、村上委員。

○村上委員 これはニュアンスの問題だと思うのですが、1つ、メッセージの中に、ニュアンス的に発信をしたほうが良いと思う点がございます。

それは、今回、この場でいろいろ話し合いを進めている高齢社会の対策を議論するに当たって、今、日本の現状は、世代間の格差、経済格差が深まりつつあって、はっきり言えば、若者と高齢者間の経済格差が過去よりも深まっているがゆえに、それが社会的なひずみを生み始めているという現状をしっかりと認識した上で、我々が行っているこの高齢化社会に対するさまざまな施策の議論が、この世代間の隔たりを深めることなく、逆にそのギャップを縮ませるような方向性で今回の話し合いが行われていると。

どのように表現するかという点とまた難しい問題なのですが、先ほどセーフティネットのお話があったけれども、例えば、先ほどOECDの話がありましたので申し上げますと、18%という高齢者のOECDの統計で出てくる貧困のパーセンテージ、子供たちが16%以上ですから、日本の高齢者の方々の人口比を考えたときに、それが高いか低い、またいろいろな見方があると思うのです。

今、子供の貧困の問題がかなり注目を浴びておりますので、そのコンテキストの中で、この高齢化社会に対する我々の議論が、高齢者というものが、必ずしも対若者・対ほかの世代のジェネレーションとリソースの取り合いという形にならないようなニュアンス、うまく私も表現できないのですけれども、そういったところがうまく反映されるように、総論のところなのか、それが各論に入っていくのかわかりませんが、そこら辺の配慮をする必要があるのではないかと感じました。

○清家座長 ありがとうございます。

これは確かに大切なポイントで、恐らく、我々のメッセージとしては、ここに書かれているような、例えば、高齢者がより元気でその能力が活用されるようになるということを通じて全ての世代のウェルビーイングが高まる、そういうことを目指している、そんなことを書くということですね。

○村上委員 それはまさにおっしゃるとおりだと思うのですが、今、我々がこれを議論しているこのタイミングで、例えば、働き方改革という議論がほかの場で行われている。共通点があると思うのですね。例えば、この中で何か所かありましたけれども、高齢者の能力とか体力のある人に関しては活躍の機会を与えるという議論は、年齢層が若くなくても全く同じことが語られているわけです。

ですから、私は、この議論が高齢者だけではなくて社会全体、労働市場全体にかなり共通点を持っているというところを、我々の頭の中にはそれはあると思うのですが、うまくこの部分が、この最終的な提出物の中に反映されることが重要ではないかと思えます。

○清家座長 ありがとうございます。

中村参事官、いかがですか。

○中村参事官 御指摘ありがとうございました。

そうしましたら、大きく2点、まず、1つは世代間の奪い合いにならないこと、2点目として、今般挙げていただいたような事案がいずれも高齢者だけに限ったものではなくて高齢化する日本社会の中でいろいろな世代に同じように言えること、そうしたことを反映してまいりたいと思います。

○清家座長 1点目ですけれども、要するに、世代間でリソースの奪い合いにならないということ、そのことは、すなわち、こういった政策によってむしろ全ての世代にとってリソースの総量がふえる。奪い合いになるかならないかというような話にならないほうが良いと思いますので、そのような記述にさせていただければと。そんな感じでよろしいですか。

○中村参事官 ありがとうございます。

清家先生がおっしゃいましたように、高齢者のウェルビーイング向上を通じて全ての世代のウェルビーイングを高めていくという筋で、少し工夫をしていきたいと思えます。

○清家座長 よろしくお願ひ致します。

○中村参事官 かしこまりました。

○清家座長 ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ、八角委員。

○八角委員 介護職なのですけれども、この女性離職者が74%で多いということなのですが、男性の方が少ないからこれは74%の女性の方が多いのだと思うのです。処遇によって男性の人ももっと多く受け入れたほうが良いような感じも、私は思うのです。

○清家座長 それは、3ページの「iii. 介護、認知症、成年後見」の最初の◆のところ

しょうか。

○八角委員　そうです。

離職者が女性の方が74%ということなのではございますけれども、実際には男性の介護職の方が少ないと思うのです。それでこういう結果が出ると思うのです。

○清家座長　ここは、介護職の離職とともに、おそらく介護・看護のために御家族が離職するケースを言っていると思いますけれども。

○中村参事官　御指摘ありがとうございます。

以前に委員にも数字で見させていただきましたように、勤労者が自分の家族を介護するため仕事を諦めて介護に専念しようと、そういう理由で離職をした方の実数を見ますと、74%が女性となっております。人数などで見ますと6万6,000人の女性に対して2万3,000人の男性ということだったのでございましたので、家族介護をするのは女性が多いこともあって、特に女性の離職が多いということを書かせていただきました。男性もまとまった数でございますので、おっしゃるとおり、女性だけではなくて男性についても同様に対策が必要であるとも考えております。

○清家座長　よろしいですか。

○八角委員　はい。

○清家座長　ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

市原委員、どうぞ。

○市原委員　1つは、10ページの「iv. 移動、まちづくり、住居」のところ、まちづくりと高齢者の生活といいますか、そういう面では都市部と地方では状況が非常に異なっております。特に地方で、過疎に住む高齢者が移動手段の確保は非常に大きな問題になっている。こういう点が余りこの中に反映されていないのではないかと考えておりました。今後のまちづくりにおいて、いわゆるコンパクトシティという考え方をきちんと入れる。また、高齢者の移動手段の確保、ここでは公共交通の移動ということがちょこっと出ていますけれども、公共交通だけではこの移動手段を確保することは非常に困難でありますので、もう少し具体的にそれらについて指摘をしていく、また、解決策を記入していただくことが必要なのではないかと考えています。

もう一つは、13ページの4-2、高齢社会に活かす調査研究のところでございますが、このビッグデータの活用という面において、介護予防のために、例えば運動などをする。それによって医療費がどのくらい下がるか。こういうものを具体的に示すことによって、地方自治体とか、企業とか、そういうところが、何をすれば介護予防につながるか、また、健康が改善するか、そういうことの方角性を見出すのではないかと切り口といえますか、そういうことが必要なのではないかと感じております。

○清家座長　ありがとうございます。

中村参事官、いかがですか。

○中村参事官 ありがとうございます。

コンパクトシティーにつきましては、具体的にこの10ページの「iv. 移動、まちづくり、住居」の中に、例えば、どのように盛り込めるかという点。

○清家座長 そこは検討していただいて。

○中村参事官 かしこまりました。それでは、「コンパクトシティー」という言葉と、最後の13ページの調査研究の部分で介護予防に関しましてもう少し加筆をさせていただこうと存じます。

ただいまは、2ページ目、3ページ目、4ページ目の「はじめに」のところを御議論いただいているかと存じますので、またこちらのほうに戻ってきてから、ほかの先生からも同じ部分について御意見があればお願いできればと存じます。

○清家座長 それでは、またその最初のところに戻ることは当然想定した上で、少し先に進みたいと思います。

「第1部 基本的考え方」の部分でございます。

ページで申しますと、5ページから6ページでございます。この点、いかがでございますでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 5ページの1-2、1つ目の◆の3行目以降でございますが、「人はライフステージと共に、例えば子育て、介護、孤立等の困難を抱えることもある」という表現になっておりますが、1つ、孤立という問題は世代を問わず出てくることですので、ライフステージという考えで見ましたら、例えば、子育て期であったり、それがもう少し進んでくると疾病という問題が出てきて、次は介護の問題が出てきて、次は離別・死別といった問題も出てくるかと思っておりますので、私たちはそういったライフステージとともに出てくるいろいろな困難を抱えていきます。ですから孤立を子育て、介護と並列するというよりも、むしろ子育てであり、介護であり、こういったものが孤立を伴いがちな困難を抱えるということになるのではないかと考えておまして、つまり、孤立は全体にかかってくるというような表現にしたほうがいいのではないかとお思います。

それを受けて、その後のところで「65歳以上の一人暮らし高齢者の増加は男女ともに顕著であり、今後は多世代間の協力、介護の外部化」という例が出ておりますが、これもこの例の中で、多世代の交流と社会的孤立防止というのは、いわゆる基盤的な、国民全体の志向といいますか、態度に関するものでありまして、介護の外部化とか、住居の確保、移動支援というのは、どちらかという点施策的な部分もあるかと思うのです。ですので、順番に関してですけれども、例えば、「今後は多世代の協力、社会的孤立と共に介護の外部化、住居確保、移動支援等に一層の取組が求められる」としたほうがちょっと据わりがいいかなと思いたしましたので、御検討いただければと思います。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

すこし委員の皆様から御意見を伺って、まとめてお返事をいただくようにしましょう。

○中村参事官 ありがとうございます。

○清家座長 この1部については、ほかに何か御指摘はございますでしょうか。

松尾委員、どうぞ。

○松尾委員 1-1で、これは全体にかかわることかもしれないのですが、高齢者と一口に言うてしまうのではなくて、年齢にかかわらず本人の意欲とか能力とかできちんと議論していく必要があるということだと思いますが、その割にといいますか、後ろのところが全部高齢者で一くくりになってしまっているのも、もちろんここはこれから議論していくということだと思いますけれども、そこが若干違和感があったということ。

1-3ですけれども、ここは特に技術革新にかかわるところかと思いますが、先ほど村上委員からありましたように、世代間の話にしないためにも、高齢者の方が活躍していただけるように、技術革新をしていく上で若者の力が必要だ、あるいはそれをもう少し一般化してその能力に応じてきちんと役割分担を社会でやっていくことが必要だというニュアンスが入ってくるといいと思いました。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 今の松尾委員の御意見と最初のほうで出た村上委員の御意見と両方関係するのですが、1-1、まず、最初のところは「全ての高齢者」ではなくて「高齢者を含む全国民」みたいな感じにしたほうがいいのかと思っています。これだと高齢者だけに対していろいろするような印象がちょっとあります。

この1-1のどこか、多分「高齢社会化は、高齢者のみの問題ではない」という2つ目のあたりだと思うのですが、高齢者を支える若い世代を含めて何か支援が必要みたいな、何かもうちょっと下の世代にも配慮しているよ的な雰囲気、「はじめに」のところだけではなくてこの「第1部 基本的考え方」にも、なるべく最初のほうにもう少し多目に盛り込んだほうがいいのかと思います。

今、ネットとかを見ていると、若い人たちが高齢者に対して何か優遇するよう見える対策が出るたびにわっと反感が盛り上がるという現象が起きていて、これを見た若い人たちが反感を覚えるようになってしまうと逆効果になってしまうかと思うので、この基本的な考え方の1-1のあたりにももうちょっとそういう視点を盛り込むといいと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

村上委員、どうぞ。

○村上委員 この「第1部 基本的考え方」のところを読んでいると、こういった3つのこの点を誰がやるのか。政府がやるのですか。これは政府の検討会なのでそうなのかもしれませんが、恐らくここで重要な点が欠けているかなと。それは、民間。産業界の

視点というのが、これを読んだ限り、例えば、一番最後のSociety5.0は、恐らく頭の中にはこれは産業界がいろいろやってくれるみたいなものがあるのかもしれませんが、そのあたりはもう少し重点をと。

要は、今、日本が抱えている高齢化社会という現象が、産業界にとっていろいろな意味で商機をもたらす。テクノロジーのところも、ビッグデータのところなどは特にそうですが、例えば、サービス、商品、さまざまところで産業界にとってプラスの経済効果が望める分野でございますので、いろいろなことをやろうとしているのが、主体が国全体と書いてあるのですけれども、これはあくまでも産業界も大きな主体であることがわかるような基本的な考え方の表現にしたほうが。これだけを見ると、これは政府でやります、政府でやらなければいけません、あるいは地方自治体がやらなければいけませんという印象なのです。

政府の役割としては、産業界、民間がこういった日本の現状をうまくビジネスチャンスにつなげるために、例えば、テクノロジーを使ってSociety5.0に社会を転換する中で、例えば、規制緩和とか、そういったところで企業の活動がうまくスムーズに行くような環境づくりを政府のほうとしては積極的にやっていくというあたりはもう少し明記なさって、産業界の役割を期待するような文面にするとよろしいのではないかと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

藤森委員、どうぞ。

○藤森委員 先ほど若者から誤解を招かない表現をというお話があり、大切な点だと思いました。一方で、高齢者にも誤解を招かない表記にしていく必要があるのではないかと思います。この5ページの1-1のところ「全ての高齢者が意欲・能力を活かして活躍できるエイジレス社会を目指す」とありまして、この「全ての」というところが気になりました。ここでは、高齢者が意欲・能力を発揮できる社会環境を整えるという趣旨ではないかと思います。高齢期は健康格差なども大きいので、例えば、重い病気を抱えている方もいらっしゃいますので、「全ての」という表現は取ったほうがよろしいのではないかと思います。

それに関連して、高齢期に尊厳を持って生きられることが前提としてあると思いますので、その考え方は◆としてこの1-1の中で入れたらどうなのかとっております。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、中村参事官、お答えいただけますでしょうか。

○中村参事官 ありがとうございます。

それでは、この「第1部 基本的考え方」でございます。

まず、1-1、全ての高齢者の部分について、お二方から御意見をいただきました。まとめますと「意欲のある高齢者を含む全国民が」という趣旨かと存じますので、少し書きぶりを今後工夫したいと存じます。この中の◆で年齢区分にこだわるなど言いつつ、後ろ

のほうで「高齢者」と書かれているのは確かでございますので、どんな形がいいか、今、ここでお答えできなくて申しわけございませんが、例えば「高齢期」という言葉を置きかえが可能なところは工夫してみるとか、何らかを考えさせていただきたいと思います。

1-2の部分でございますが、まず、この「子育て、介護、孤立」が並列している点は、おっしゃるとおりでございましたので、子育てや介護等の人生の個々の節目ごとに孤立を伴いがちな困難というように書きかえをさせていただこうと思います。また、その続きの多世代間の協力や社会的孤立防止が基盤的な部分であって政策ではないと。おっしゃるとおりでございますので、書きかえをいたします。

村上委員がおっしゃいました主体の点につきましては、おっしゃいますとおり、第1回目でも産業界の位置づけが重要であるという資料などもお出ししております。産業界も大切な主体であって、また、その環境づくりを政府が行うことが重要であることをしっかりと出していきたいと思います。

あわせて、藤森委員から御指摘をいただきました、尊厳を持って生きられる高齢社会づくりが必要ということも、基本的考えの中に盛り込んでまいります。

以上でございます。ありがとうございました。

○清家座長 村上委員の御指摘になった点は、例えば、1-3のようなところに、新しい技術とか新しいビジネス等の力もかりて、新しい高齢社会対策、新しいより豊かな高齢社会をつくるための対策を作るということですね。この基本的な考え方のところは、1-1と1-2はどちらかという問題に対する対応策なのだけれども、最後のところで、そういうことへの対応を通じて、より豊かな高齢社会をつくるのだという趣旨のことが書き込まれるように、その中で多分ビジネス界の役割あるいは政府がビジネス界の活力を十分に使えるように政策を整えていくことの大切さのようなことを書き込むということでしょうか。

○中村参事官 かしこまりました。ありがとうございます。

○清家座長 よろしゅうございますか。

それでは、引き続きまして、「第2部 高齢者個人の活動」ということで、この部分、7ページ目、8ページ目、9ページ目、この3ページの部分について御意見をいただきたいと思います。

大月委員、よろしく願いいたします。

○大月委員 8ページ目の「v. 資産活用」のところで、高齢者の保有する豊かな資産をいろいろ生かしていきましようということが書いてありますが、もう少し突っ込んで、高齢者は、今、住宅の所有率が非常に高いというのは最初に書かれておりますけれども、それがうまく生きていない状況にあって、それはいろいろな理由が考えられますが、中古流通が甚だうまくいっていない。そのために、例えば、インスペクション制度の活用による中古流通の促進とか、これは売る場合ですけれども、貸す場合とかも定期借家制度の活用とか、あるいはさまざまな保険制度を開拓、開発してあげることによって、安心して人

に貸せるあるいは地域の団体等に貸せるような環境づくりといったことも、具体的に書かれたほうがいいのではないかと思います。

その1点です。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

藤森委員、どうぞ。

○藤森委員 これは質問なのですが、9ページのiv、①の2つ目の◆で「介護人材が労働抑制をしない各種制度の見直しが必要」とありますが、これはどういう意味なのかなと思いました。

○村上委員 これは先にお答えいただけますか。

○中村参事官 ありがとうございます。

検討会委員からの御発言で、介護職員は女性が多い中で、例えば、御主人の扶養に入っている方等がいらっしゃったりして、賃金を上げるとその分時間を減らして総額を減らすような動きもあるのではないかという御意見がございましたので、少し広目に書かせていただいた部分でございます。

○藤森委員 そういう意味ですか。わかりました。

○清家座長 介護人材の活躍を抑制しないということですかね。

○中村参事官 さようでございます。

○清家座長 藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 最初に、1つ、私も理解をしにくい部分がございます、7ページの「ii. 就業・所得」、2つ目の◆の「非正規雇用対策は高齢期の在り方にも効果を持つ」というところが、その後の「現役時代の雇用対策に、高齢期の低所得を防止する視点も望まれる」と違いがあるのかどうかというのを後で教えていただければと思います。

コメントでございますが、8ページの「iv. 社会参加」という、これは枠組み、つまり、社会参加の枠組みというか、用語の統一ということなのですけれども、これまで就業つまり、いわゆる働くということと社会参加ということが別建てで出ているかと思うのですが、基本的に大きな意味で考えますと、就業、働くことも社会参加の一部ですので、例えば、ivのところは、収入を伴わない社会参加とか、無償の社会参加といったようなニュアンス、つまり、ボランティアとか学習活動といったようなところのニュアンスが出たほうが、誤解を招きにくいと思っておりました。

8ページの2-2、「ii. 健康」のところ、「平均余命と健康寿命の差を縮めていくことが重要」というところなのですが、もちろんそれは非常に重要なのですが、一方、厚労省の進めているいろいろな健康対策などでも、健康格差を是正していきましようという視点も重要なのです。とかく健康寿命を延ばすというのは、基礎自治体にとっても非常に言いやすい、市民に対して耳に心地よい表現なので、そちらばかりが強調されがちなのですが、そうすると健康志向の高い人の健康寿命がますます伸びる一方で、取り残される人の

二極化してしまう可能性もあるということがありますので、あえて健康の格差、つまり、背景にある社会階層とか地域の格差といった健康寿命の格差の根源を是正していくというような、そういう表現も必要なのではないかと考えておりました。

最後でございますが、9ページ一番上の◆のところ、「健康維持には食生活が重要。補助食品等の開発や孤立食防止のためにコミュニティーを活用すべき」ということで、ニュアンスはそうなのですが、高齢期に食生活を支援したり、充実させるためには、それこそ産官学を挙げて、高齢者が食べやすいような補助食品の開発に限らず、流通の問題、あるいは販売・配送の問題とか保存といったような全てのプロセスが大事だと思うのです。その最後に、例えば、できるだけみんなで食べましょうといったような孤食の防止といったことがありますので、こういう補助食品等ということだけのものではなくて、幅広いところで産官学が連携するというニュアンスの表現が良いと思います。あとは特に孤食の防止というところで、この表現がここでは孤立食防止のためにコミュニティーを活用すべきとありますが、例えば「コミュニティーを活用した孤食の防止を進めるべき」とか、そういった表現のほうが据わりがいいのではないかと考えていました。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 9ページの「iv. 介護離職ゼロの実現」のところですが、しかし、「介護離職ゼロの実現」というタイトルなので、もう1個、③をつくって、家族介護者の支援みたいな項目を1つふやして、アウトソースする、産業としてサービスとしての介護の人材を確保するという視点だけではなくて、家族の介護をしなければいけない人たちが就業と両立しやすいような仕組みというものを、随分たくさん議論はされてきていると思いますし、この中にもいろいろ飛び飛びで言及はされていると思うのですけれども、ここにもう一度③という形で載せたほうがいいのかと思いました。

もう一点、細かいのですが、「介護人材」という言葉が少しわかりにくい気がするのです。恐らくここで言っている「介護人材」というのは、介護施設で働く、お給料をもらって介護をしている人たちのことを指しているのだと思うのですが、おうちで介護をしている人との区別がちょっとつきにくいので、もう少しはっきりわかるような「介護職」とかという言い方のほうが良いかと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかに、この第2部について御質問、御意見はございますか。

どうぞ、市原委員。よろしく願いいたします。

○市原委員 「① 介護人材の確保」のところですが、一番最初に「介護職の魅力を伝えることが重要」と書いてありますが、現場では、確かに介護職に対する魅力を伝えるということも必要かもしれませんが、絶対数が非常に不足しているという現状がここには余り読み取れないような気がします。介護の現場、要するに、求職をしてもほとんど人

が集まらないという現実がございます。そういう現実、介護の現場の介護人材が本当になかなか集まらないという現状で、何とか確保するということが、ここにまず最初に来るべきではないかと私は考えております。

もう一つは、「iii. 医療・介護サービス」と書いてありますが、介護人材というのは、介護施設だけではなくて、例えば、回復期リハビリ病棟とか、療養型とか、こういう医療機関においても介護人材は非常に重要な役目をしているわけで、要するに、支援制度に関しても、現状は介護施設で働く介護者に関してはある程度の支援があるのですが、そういう方が医療機関において働くとその支援制度が適用されないという現状もございますので、そういう矛盾を解消できるようなこともどこかに盛り込んでいただくようなことも必要なのではないかと考えました。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかにはよろしゅうございますか。

どうぞ、藤原委員。

○藤原委員 9ページの「iii. 医療・介護サービス」の1つ目の◆、「今後の高齢化を勘案すると、医療機関中心の医療・介護サービスから地域包括ケアシステム」云々というところがございますが、これを拝見いたしますと、医療、介護、食事と、この食のところはあえて別かとは思いますが、医療、介護、住まいといったところは、これは本来の地域包括ケアそのものの表現かなと感じるのですね。それを「総合的に勘案する必要」と書いてありますが、この骨子案のこの部分でまるで新しいことのように提案するようなイメージでとられますので、例えば、地域包括ケアも、今後、高齢者施策のみならず多領域、多世代に向けての深化、「我が事・丸ごと」のように真の包括ケアへと深く進んでいくとか成熟していくというところがあるかと思っておりますので、どういう方向性なのか、新しい視点を入れて表現をいただいたほうがいいのではないかと思います。

以上でございます。

○清家座長 わかりました。

よろしゅうございますか。

それでは、中村参事官、御質問も幾つかあったかと思っておりますが、あわせてお答えください。

○中村参事官 ありがとうございます。

まず、御指摘いただいた点につきましては、検討の上、よろしい表現ぶりを考えて盛り込ませていただきます。

御質問のございました7ページ目の「ii. 就業・所得」の2つ目の◆で、「非正規雇用対策は」という文章と次の「現役時代の」という点でございますが、これは2回目の就業を御議論いただいたときに御指摘いただいた点で、まず、1つ目の「非正規雇用対策は」という部分は高齢期の就業はそこから始まるものではなくて若いころからの延長線上にあるので、全世代に対する非正規対策が重要だと御指摘をいただきました。ですので、その

次の文章も、これと関連して、だから、現役時代の雇用対策に、というつながりでございますので、御指摘のとおり、違いはございません。1つのつながりでございます。

もう一つ、9ページで、先ほど藤原委員から御指摘をいただきました「iii. 医療・介護サービス」でこれが地域包括そのものだという点でございますけれども、ここもたしか別の委員から議事の中でお話いただいたときに、医療機関だと医療はいいが食事面が不十分だったり、サ高住だと住まい的にはいいが何かあったときの介護がちょっととか、少しずつ足りない部分がある中で、全体的に勘案したらどうかという御意見をいただいた部分でございました。ただいまの御意見を踏まえまして、現状のものの総合性も考えつつ、深くその制度自体が成熟していくようなことを促すといった表現ぶりを少しこの後で検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。以上でございます。

○清家座長 村上委員、どうぞ。

○村上委員 もう一つ、つけ加えの質問といたしますか、意見なのですけれども、この介護の人材の確保のところは大変大きな問題だと思うのですが、この人材不足という問題は、例えば、介護だけでなく保育のところでも、今、大きな問題で、検討がされているところで、そういった保育の人材に関する検討の内容を見ていると、どうしても報酬を含めた待遇のところの議論は避けて通れない議論で、それは実際に保育の人材を確保するための議論の場では語られている。そういったことを考えたときに、そこの部分に我々がここで足を突っ込むべきかどうかというところをここで考える必要があるかと思っております。もしかしたら答えはノーかもしれませんけれども、そこを避けて通るとするのは一番重要なところにメスを入れていないのではないかとということが1つ。

もう一つ、メスを入れていないところで重要なのは、現実問題としてこの介護の人材の話をするときに外国人の話は避けて通れない話なので、どこを見てもその話が出ていないというところは、何%か忘れましたがけれども、実際に日本の介護の現場で外国人の方々がすごく活躍なさっているという現状を考えたときに、例えば、そういう人たちに対する政策をこれからどのように考えていくのかということも、ここで答えが出るとは思いませんけれども、一つの重要なイシューとして我々が考えるべきではないかと思っております。例えば、外国人の介護の人材をこれからもっと拡充するというのであれば、それが答えかどうかわかりませんが、政策として何を考えるべきか。例えば、国家資格の問題がありますね。日本語の問題とかいろいろありますし、ビザの問題とか、これはここだけで結論が出る問題ではないのですが、きれいなことだけをここで並べてもしょうがないので、現実的に、今、日本が抱えている問題としてメスを入れるべきところは、ここで答えが出ないにしても、一応問題提起はしておくのが正しい方向ではないかと考えます。

○清家座長 ありがとうございました。

中村参事官。

○中村参事官 御指摘ありがとうございました。

いずれも日本全体にとって大変重要なイシューであること、私どももそのように考えております。

一方で、9ページの「iv. 介護離職ゼロの実現」の柱書きのところに「『ニッポン一億総活躍プラン』の趣旨に則り」と挙げているものでございますから、現在までに進められた議論につきまして、ここで改めて繰り返さなかったということもございます。

また、個別の各論で介護人材について第3回で御議論いただきましたが、事務局からは、外国人の人材の点とか、介護人材の有効求人倍率が高い話とか、幾つか指摘をさせていただきましたが、御議論の中でそこまで多くの点がいただけなかったこともございまして、この報告書案は実際に議論いただいた御発言を中心に取りまとめたものでございますから、そうした点が不十分だった可能性もあるかと存じます。

○清家座長 それでは、ほかによろしゅうございますか。

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 たびたび申しわけございません。7ページの「ii. 就業、所得」の一番下の◆のところですが、「収入のためだけでなく、生きがいのための就業という視点も重要である」というところなのですが、実際のところ、多様な働き方というのも認めて、それを進めるというところの表現が一つ必要かと思っておるのです。今、最低賃金の保障というところで、先日も中小企業の社長さんたちと勉強会をしていたのですが、高齢者で働きたい、生きがい就労をしたい人はたくさんいるのですが、パフォーマンスは少し落ちている。単位時間内の作業量が低いから、その分、本人は有償ボランティア的なものでもいいよと、お小遣いさえもらえたらいいよという方がいらっしゃるけれども、ともすれば若い人と同一条件の雇用形態を頑なに順守しないと「ブラック」と言われてしまうかもしれないから活躍していただけないのだという声もよく聞こえるのです。

そういう意味で、本当に純然たる就労から有償のボランティアの活動まで、幅広く多様な働き方を進めていくという視点を少し入れていただければありがたいかなと思っております。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

藤森委員、どうぞ。

○藤森委員 先ほどの介護人材不足の点ですが、現状の逼迫した状況を考えると、処遇改善の話は入れたほうがいいのではないかと思います。

その際、先ほどの現役世代と高齢世代のパイの奪い合いのような話をしないということに関連して、介護職を増やすことによって、現役世代が働き続けられることにもなっていきますし、最終的には日本経済が労働力をきちんと確保して介護離職を防いでいくことにもつながりますので、その点を書き添えながら介護職の処遇改善の話を入れていったらどうかと思いました。

○清家座長 ありがとうございます。

今の点は、一億総活躍プランの中にその趣旨が盛り込まれていますが、必要であれば別途それをもう一度強調するという形で盛り込むという話かもしれませんね。

○中村参事官 そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

○清家座長 よろしゅうございますか。

引き続きまして、「第3部 高齢者の生活基盤の確保（高齢者を取りまく環境）」の部分、10ページ、11ページの部分でございます。先ほど既に一部御意見もいただいているところでございますが、よろしくお願ひいたします。

大月委員、どうぞ。

○大月委員 私から3点ほど申し上げたいことがございます。

まず1点目は、10ページ目の「iii. 地域コミュニティ」と11ページ目の「iii. 高齢者と若者の共同」のところで、先ほどからも何人かの委員の御指摘がありましたような、高齢者が地域の中でほかのジェネレーションの人を助けるとか、支援するとか、そういうものをもうちょっと明確にうたえないかなと思っています。具体的には、子育て支援とか、若者支援とか、具体性をもってこのように活躍してほしいというメッセージ性をもっと強く打ったほうがいいのではないかなと思っています。それが1点目です。

2点目は、10ページ目の「iv. 移動、まちづくり、住居」というところで2つございまして、「移動」が一番最初に出ているというのは非常にいいことかと思いますが、基本的には高齢者が自宅にずっと住まざるを得ないときに、どうやって外出というものを確保するかということなのですが、1個目は動機づけとしての外出、すなわち、家の外にどのような居場所を確保するかということが非常に重要です。さらに、その居場所における、地域交流とか、コミュニティとか、子育て支援とか、そういうことを積極的にやっただくためのソフトな環境づくりという側面からの居場所づくりということも、強調して書かれたらいいのではないかなというのが2点目です。

それと関連しまして、3点目は、現状ですと「バリアフリー」といった場合は家の中のバリアフリーが主たるものですけれども、玄関から外に出るときのバリアフリー、あるいは庭から道路に行くときのバリアフリーというのも非常に重要です。そうしたハード整備もあわせて行うことによって、高齢者がスムーズに外出の機会が得られると同時に、居宅でサービスを受けるときに、外づけのサービスがスムーズに家の中に入ってこられるようなハード整備、そういったことも「iv. 移動、まちづくり、住居」の中でうたっていくというのが重要なのではないかなと思っています。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見はございますか。

よろしいですか。

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 10ページの「iii. 地域コミュニティ」の2つ目の◆でございますが、「多世代の理解や助け合いを行える地域づくりが」という前の文を受けて、そのためには「拠

点、人、ITの活用を行うため、地域資源や団体情報の一元化も必要」というのは、文言を並べかえたほうがいいのではないかと考えています。真意は、ICTを活用して、拠点や人やプログラムに関して、あるいは地域資源、団体等の情報を一元化することですので、ICTを手段というところで考えていただければいいのではないかと思います。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかに、この第3部について御意見はございますか。

よろしいですか。

それでは、中村参事官からお答えいただきます。

○中村参事官 ありがとうございます。

冒頭でいただいた市原委員の御意見も含めまして、いただいた点を反映させてまいります。

○清家座長 引き続きまして、「第4部 高齢化する社会への対応力の向上」の部分、ページでいいますと、12ページ、13ページに当たりますが、この点について、何か御意見、御質問はございますか。

どうぞ、大月委員。

○大月委員 13ページの「ii. 調査研究」、2つ目の◆で、地方公共団体が持っているデータを活用しようということが記されているのは大変いいことかと思うのですが、もうちょっと突っ込んで、具体的には、地方公共団体個別に個人情報の審議会とか、あるいは情報公開部署で個別に案件を審査していますけれども、現状を見ていると、かなり過度な情報管理に走りがちである。つまり、みんなから訴えられないように、かなり手前のほうで防御していて、情報をなるべく出さないということになりがちです。こういう情報管理とか個人情報の保護の仕方のガイドラインみたいなものを積極的に示すことによって、個別に処理、考慮されている事柄が、余り時間をかけることなく、さっとこのガイドラインを見るところでクリアできるのだということを確認していただいたほうが、かなり速く物事が処理できると思うので、ガイドラインみたいなものをつくるということを入れていただければ、大変ありがたいと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 またすごく細かくて申しわけないのですが、今、おっしゃっていた同じ◆ですけれども、これは地方公共団体だけではなくて個別省庁も加えたほうがいいのかと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

村上委員、どうぞ。

○村上委員 これは高齢者だけではなくて若いときからいろいろなことをしましうといういろいろなお話が入っていると思うのですが、その中で2つ目の金融リテラシーのとこ

ろなのですけれども、今、老後の資産の確保の観点からこの金融リテラシーが必要と書いてありますが、恐らく金融リテラシーはかなり早目に始めないと、極端なことを言うと小学生の授業からこういう金融リテラシーを導入するぐらいの覚悟でないと、なかなか浸透しないという現状を考えたときに、今の段階から、この金融リテラシーに関しては、例えば、文科省、あるいは財務省、それぞれいろいろな試みをやっているようですが、そういった省庁とうまく連携をして、この金融リテラシーというものが、高齢者をターゲットではなくて、高齢者に将来なる日本人全員という枠組みの中で、この重要性を具体的に、例えば、教育カリキュラムに入れる入れないというところまで最終的に行くと思うのですけれども、そういった議論をする必要があるかと思います。もちろんここで決められることではないのですが、そのこの点の重要性、つまり、高齢者のために今から若者からやるという論点を、うまくこの表現に入れるとよろしいかと思いました。

一番最後の知見の共有なのですけれども、これは海外に発信していくというところなのですが、すごく重要な話なのですが、多分ここだけ見ると日本の政府が海外の政府にこういう政策は有効ですよということを国際会議等々を通じて発信しましょうということなのですけれども、それはそれですごく有効だと思いますし、G20というたまたますごく大きな機会があるので、それを有効的に使うというのはとてもいいことだと思うのですが、もう一つ重要な観点は、これが日本発のビジネスとして世界中にマーケットが広がる可能性、先ほど産業界云々の話をいたしましたけれども、そのこの観点もこの海外の発信というところには入れておいたらよろしいかと思います。

日本だけではなく、お隣の国、中国、韓国、つい最近、私はバンコクに行ってきましたけれども、タイなどもすごく高齢社会という問題が大問題に、近い将来、足元がそろそろやばいという感じになってきている状況の中で、日本でこのような新しいビジネスや新しいサービスや新しい政策がうまくいけば、そこからビジネスチャンスが世界に広がっていくという、政策だけではなくて産業界の役割という話を先ほどいたしましたけれども、そのこのところも多分この国際的なメッセージというところでは一つ重要な点ではないかと思いました。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかにはよろしゅうございますか。

それでは、中村参事官、よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

御指摘いただいた点、どのような文言で入れるか検討して、反映させてまいります。

○清家座長 村上委員が最後におっしゃった国際発信の点は、私も前回もちょっと申し上げたかもしれませんが、日本の事例をいろいろ参照していただくということと同時に、日本が、特に他の先進国と、あるいはこれから高齢化が進む国々と問題を共有していく、同じ悩みを持っていて、いろいろ試行錯誤、大変なこともあるのだという部分も含めて、恐らく情報共有をすることが大切かと思います。そのようなニュアンスも出るように

記述していただければと思います。

○中村参事官 かしこまりました。ありがとうございました。

○清家座長 それでは、次に「おわりに」の部分でございますが、ここは短いところですが、いかがでしょうか。

ここの部分は、この記述のように比較的淡々と書かれていて、これはこれで私は一つの形として良いかなとも思うのですが、もう一つの考え方は、もう少し踏み込んで、例えば、この報告書が豊かな長寿社会の実現のために資することを期待するとかというような我々の思いも少し書き込んでおくというような考え方もあるかもしれません。その辺について、もしできれば委員のお考えを伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 私も、今、清家座長のおっしゃるとおりだと思ひまして、その最後のメッセージとしまして、よりよい豊かな長寿社会というニュアンスのところ、今まで各委員の先生方の御発言の中で、高齢者だけではなくて多世代で盛り立てていくということが非常に重要だという共通の意見をいただいていたと思うのです。そういう意味では、はっきりした言葉はまた別としまして、「全ての世代で」とか、「多世代と共に歩む豊かな長寿社会」といったような、何か多世代、全ての世代というところを少し入れていただくと、非常にメッセージとしていいのではないかと感じておりました。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、この「はじめに」から「おわりに」までを通じて御意見を伺いましたけれども、もう一度この「はじめに」から「おわりに」までを通じて、改めて、これは意見を言い忘れたとか、もう一度意見を述べておきたい点、あるいはもう一度確認しておきたい点といったようなことがございましたら、今度はどこの部分でも構いませんので、いかがでしょうか。

塚谷委員、どうぞ。

○塚谷委員 とてもおくれてしまったもので、前後、変な話し方になるかもしれません。

最後のところ、「iii. 知見の共有」なのですけれども、きのうの夜中ぐらまでタイにいまして、タイの大学から帰ってきました、向こうでいろいろ話をしたのですが、2つ私たちのほうから提案して、非常に興味を持ってこの情報または製品を共有しようという話になりました。

1つはペッパーなのですけれども、ブレイントレーナーエクササイズをいろいろ老人ホームなどでして、頭を使うことによって認知症の予防効果といったことは実験で非常によくわかってきておりますので、このペッパーに関しましても、将来導入したいので、実際、それをつくっているフューブライトというソフトウェア開発会社を紹介することになっております。

もう一つは、鳥取大学医学部の浦上先生の研究をもとに鳥取大学発のベンチャー企業、ハイパーブレイン社が開発・製品化した、「リ・ブレイン」というアロマのにおいをつけたシールです。これを昼と夜と両方に毎日身につけることによって、そのアロマの香りが鼻の臭覚細胞というところに作用して、それが脳の海馬の神経細胞を刺激し、活性化再生される。これを既に臨床実験で間違いないということで論文が発表されております。このシールのサンプルも持っていき、紹介いたしました。

これをエイジコンサーン・ジャパンとハイパーブレイン社が提携してジョイントベンチャーという形で、私たちも製品として販売するというので向こうで言いまして、みんなにサンプルを渡しまして、こっちにも持ってきているのですけれども、これも臨床実験で十分評価が得られている製品なのです。

認知症というのは、もちろんイギリスが最初にセンター方式ということで、日本に入ってきておまして、今、事業所等でセンター方式ということで使われていますけれども、それと同じような感じで、そのペッパーさんと言いましょうか、ペッパー君と言いましょうか、そういうペッパー君のブレイントレーナーエクササイズ、老人ホームで頭を使うことによって、物忘れとか、認知症の軽減、またはよくなるというか、治すことはできないのですけれども、現状維持またはよくなるということが臨床実験で示されております。ちゃんとそういう臨床データが提供できます。

それと、今言ったアロマです。アロマのにおい、そういうものが脳に作用して、これも治るのではないのですけれども、現状維持または現状よりよくなるということが臨床実験でわかっておりますので、そういうデータも提供できます。そういうことで、商品もちょっと持ってきているのですけれども、そういう2つの商品をタイで報告しまして、これから引き続きどのようになるかわかりませんが、非常に興味を持ってくださっており、今後交渉を続けて行きたいと思っております。

○清家座長 ありがとうございます。

片桐委員は、何か御感想とか御意見等はございますか。

○片桐委員 特に弊社の場合、起業の分野のところを見させていただいて、意見を言う機会がなかったのはよくできているからと感じているからです。今までの意見を含めて文章にさせていただいています。就業の中の一つの選択肢である起業について、御経験や人脈を生かしてやりがいのあるお仕事をしていただきたいということについては網羅されていると思います。それに対しての環境整備とか、起業するための準備として時間をしっかりとっていただきたいという思いが伝わってきましたので、私からは特に修正点はございません。

ありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございます。

何か、この際、ほかに御意見はございますか。

よろしいですか。

それでは、本日いろいろ御意見をいただいたことについて、それを含めて改めて事務局で取りまとめをしていただくことになるかと思えます。今後のこの検討会の取りまとめの方向あるいは進め方について、事務局から御説明をお願いいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

本日いただきました御意見を再度こちらに反映させまして、一度次回検討会の前に委員に御確認をいただこうと存じます。御意見等があればお伝えくださいますようお願いいたします。そして、それを反映させた版をつくりまして次回の検討会にお出しし、そこで御了解をいただけるようでしたら次回が最終回ということになるわけでございます。

今回は、10月の上旬を予定いたしております。もし欠席をされる場合で御希望があるようでしたら、毎回と同様に文章で事前に御意見をいただければ、事務局から御紹介をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

きょうは、皆様から、大変熱心な、かつ、示唆に富む御意見を伺ったと思えます。皆様方からいろいろ伺ったお話に共通していたのは、高齢社会対策の基本的考え方と言っているわけですが、この「高齢社会対策」というのは、何も高齢者社会ではなくて、高齢者の比率が高くなる社会において全ての人々がどのように豊かに過ごせるか。あるいは、そういう社会がどのようにサステナブルなものになっていくか。サステナブルと言いますと何か守りのようなニュアンスも受けるかもしれませんが、私は、この持続可能ということは、既にこの日本がこれだけ豊かでしかも平和でよい社会になっていることを考えると、この社会をしっかりと持続させて将来世代に伝えていくことは非常にポジティブな意味があると思っておりますので、そういう意味では、高齢者のふえていくあるいは高齢者の比率が高まっていくこれからの社会において、現在の豊かさを将来に伝える形でしっかりと運営されていくためにはどうしたらいいのかということがこの報告書から読み取っていただけるようにしたいと思っております。

今回の原案も、中村参事官のもとで、先ほど参事官御自身もおっしゃってございましたけれども、事務局のお考えというよりは、ここで委員の皆様が発言されたことをできるだけ多く酌み取って文章にさせていただいていると思っております。そういう面で私も大変ありがたく思っておりますが、さらに加えてきょう皆様から伺った御意見も踏まえ、原案をまとめていただき、今、参事官からもお話がございましたように、その上でもう一度皆様方に個別にお時間をいただいて、少し御確認といたしますか、またお教をいただいた上で、最終的な報告書をまとめていただきたいと思えます。

そのようなプロセスをとりますので、最終的な取りまとめにつきましては、私に御一任いただければと思えますが、そのような形でよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、そのような形で、これから事務局におかれましてはまた鋭意作業を進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は以上とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。